

## 平成25年度 第2回 磐田市特別支援連携協議会 議事録

【日時】 平成26年1月31日(金) 14時~16時

【場所】 磐田市役所西庁舎303会議室

【出席者】 委員15名(2名欠席)・事務局4名(1名欠席)

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 協議

### (1) 磐田市あったかトータルサポートについて

・乳幼児期から一貫した組織体制の強化を図るために磐田市の関係各課(健康増進課、子ども課、障害福祉課、学校教育課)と連携を図るようにワーキングチームを作っている。磐田市における発達支援の課題をいくつか洗い出しをした。一つは、早期から途切れない支援体制の整備の必要性。二つ目は職員の知識や支援方法の資質向上。三つ目は、就園・就学や学校・園への支援。四つ目は、保護者支援及び啓発。この4つを大きな課題としてワーキングチームでそれぞれ取り組んできた。

- 1 「早期から途切れない支援体制の整備」は、通園事業、相談事業各機関の連携等の機能を強化する。
- 2 「情報や支援のつなぎ」では、個別サポートファイルの作成を進めている。来年度に発達支援室が設置され、そこが中心となり早期療育、継続した支援を進める。
- 3 「資質の向上」では、サポート事業として幼保の中核となる職員を養成するホット研修を1年半の計画で20回前後行っている。来年度以降については、小中学校の特別支援学級の担任の資質向上のための研修も特別支援学校、子ども課等の力を借りて進めたいと考えている。
- 4 就園及び就学、園・学校への支援は、幼稚園訪問を子ども課、学校教育課、福祉関係の職員がチームで入り子供の様子を確認、支援の対応について相談している。子育て支援システム連絡会は、各課の職員が出席し子供たちの様子や支援の方向について話し合っている。学校教育課では、スクールカウンセラー、教育支援員(現在79名)、心の相談員を配置している。
- 5 専門家チーム会議で各校を訪問し支援が必要な子供たちの支援について話し合いを行った。
- 6 保護者支援、啓発として、ペアレントトレーニングをはあと利用の保護者を対象に進めている。講演会を年1回実施している。保護者支援啓発のため団体関係機関との研修会を開催している。

### <質疑・意見>

- Q 途切れない支援をするために個別支援のファイル(いろはノート)があるが小学校の情報がなかなか中学校に継続していきにくい。病院の検査の結果も小学校で止まったり、担任が変わると継続していかない所がある。情報の管理と申し送りの仕方等いつも話題になるが、情報がつながりやすいようにどんな準備をしているのか。具体的にどんな媒体でどういう形で継続して情報を渡していくのか。それを保護者にどのようにフィードバックしていくのか、具体的な対策としてあるのか。
- A いろはノートについては、今年度から保護者に手渡されるようになった。4月に各学校に、学校教育課から学校に文書を出している。情報の伝達は大きな課題である。小中連絡会、幼小

連絡会という引き継ぎの機会に必ず情報をもらうように依頼している。

Q 現場の先生の受け取った情報、ノートを実際もらってどうやったらいいのかという現場の先生の支援が必要だと思う。子供を見るのに文書だけだと伝わりにくい。担任の先生は実際どうやって対応したらいいのか、どういった形でどこに相談してどこから対策をもらったらいいのか、同じ校内にお互いに相談する相手がいたり、はあとから直接にその情報をもらったり直接相談しやすい環境や体制があればもっと情報が生きてくると思う。

A そこは、課題であると思っている。はあとの巡回心理士が、園・学校に回り気になる子供たちの支援方法について指導してくれている。学校によってはその情報がコーディネーターまでで終わってしまっていて、全体に共有されていない。似たような子供がいた場合に、この情報が全く使われなかったりすることもあるので改善していきたい

Q どんな話し合いがされてその文書になったか、実際あたってみないと現場の先生は困るのではないか。幼稚園と小学校の関係はどうか。

A 幼稚園も小学校と同じように保幼小の連絡会がある。いろはノートは、母親が書く。園の情報だけ相談がある。母親が学校へ持っていく。

A はあとでいろはノートを作るきっかけは、ステージが変わるときに、適応が悪くなることが予想される子供について、独自に情報を伝えたかったのが始めたものである。現状と、どういう対応が有効であったか書面にのせている。はあとにかかわりのある子供は、入学式前にどんな配慮がほしいかということを学校に連絡している。「あったかトータル」では園で母親が興味をもったら誰でも記入できるようなものを検討している。

Q 苦手な事柄を幼稚園、小学校から直接情報をもらえるように具体的にやりとりでき、また小中学校先生が互いにステージが変わっても一人の子供を介してやりとりができるような関係があるといい。文書でなく直接顔の見える申し送りが具体的になるといいと思うがどうか。

A 小学校と中学校の間で3月、5月の2回情報のやり取りをしている。

Q 小学校へ行くルートは、はあとからのルートと、幼稚園からと二通りあるということか。

A 園で不安な子については、直接小学校に話をして園での様子を見てもらっている。運動会の様子も見てもらうこともある。はあとでの療育は、小学校からは月1回になる。学校間の連携のみで、いろはノートは設けていない。

Q どういう対応をしたらいいのか、本当は担任が全部知っていると一番いい。どういう対応をしたらいいのかということを知るのと一番有効である。そういうつなぎやつながりをするか。

A 今までの経過をまとめてあるもの、現状の表れ、対応の仕方の2枚構成にしている。年長の時の表れでまとめている。

Q 伝達の仕方はいろいろあると思うが、長い記録のほうが経過がよくわかり、振り返りもできて問題点も明確になる。要約すると、紙面が限られているのでその辺がぬけてしまう。小学校も

中学校も個別の教育計画を立てなくてはならない。そのために面接をして、保護者の意見を入れなくてはならない。この辺はどうか。

A 発達支援を行う行政の組織は他県の事例を見ると教育職と保健医療職、福祉職の3セットは欠かせない、磐田市の組織として実現することは難しいと思っていたが、4月から発達支援室ができる。子育て支援課に幼児教育担当の教員がいる。発達支援室は5人（監督職の室長、保育幼児職、保健師、臨床心理士、福祉系の事務職）を予定している。足りないのは医者である。他県では、大学病院と連携を密にしてやっているところがある。

A 支援室の内容については、今日課題がたくさん出たので、この辺を克服するように虐待も含めた親の支援、職員のスキルアップの研修、はあとにつなげるように充実を図りたい。

Q 磐田市として、開業医を含めて医師の煩雑な部分を理解してくれているサポートはどのくらいあるのか。保護者の精神的な負担を減らすいろいろな側面があると思う。はあとに見てもらいながら最後には意見者、診断書というようになる子供が多い。

A 市立病院の小児科は発達障害、スペクトラム、微妙なラインまで含めて全部見なくてはならないと思っている。診断イコール支援級ではない。

A 先日、視察に行った富山県の高岡市には、市で持っている発達支援センターに医者がいる。常勤の医者を雇用しているが、後継者がいなくてなかなか止められない状況である。医療は重要であるという思いは持っている。

A 医療機関を紹介するときは、診断書を出してもらえればよいという考え方ではなく、その子の発達をどうやって支えるのかということで医療機関を紹介している。磐田市は市立病院しかないのかなと思う。

A どこまで医者がやるべき仕事なのか、はあととやっていることが重ることもある。早い時期から役割分担してうまく連携してやっていくことが必要である。

司会 診断だけを求め医療機関をすすめても保護者は行かない。いろいろな背景がある。診断ばかり求めなくても、教育や福祉や保健師、保育士等が力をつければ医療機関に来なくてもいいのではないか。

Q 現場を見ないと何とも言えないと専門家チームでも言っている。学校が具体的な対応に困っていることがある。情報のつなぎ方については、保護者に伝わっていない。何のために病院へかかるのか。何を目的に来たのかわからないのが困る。

支援コーディネーターの先生たちのコーディネートの方が必要である。ホット研修もあり具体的に園の先生が子供に対してどうやって対応するか対応の仕方もある。お母さんたちが困ったときに相談する場所がない。先ほどはあとでペアレントトレーニングプログラムをやるという話があったが、学ぶ場所がまだ不足していると思う。はあとの一回では足りない。どうしたらいいのだろう、どういう対応をしたらいいと思っているお母さん、子供は多い。どこへいったら教えてくれるのか。

A 以前夜回り先生が講演に来た時に「これからは、保健師が必要となります。」という話と関係している。保健師なら、「この子は医療で診てもらったほうがいい。」「病気という観点で診てもらった方がいいよ。」「この子はカウンセリングがいいよ。」と考えてくれるから必要となる。教育委員会も前は、保健師がいた。校長はカウンセラー、保健師と相談して、学校としてもっていけばいい。

司会 保健師、保育士、幼稚園、学校の先生も紹介するかどうかの判断をする知識が欲しい。医療機関への紹介、目的はこれからの大きな課題となった。

## (2) ライフステージにおける支援体制、保護者支援等の課題解決に向けての取組について

・「あったかトータル」の支援室は、26年度からは子ども部に移り発達支援室が入り口になる。そこで保護者と信頼関係を築けるかということが非常に大切なところである。第一回の課題で、増進から事業所の教育を受けるためには医師の診断書が必要であるが、小さい子供の場合については、保護者は医師の診断書を取ってくることに抵抗があるのでなかなかクリアできない。そのままになってしまう。これを関係するところと協議した結果、少しハードルを下げ、はあとに協力を得て保護者が次につなぎやすい支援の方法を具体的にしようとして動き出している。

・心理検査等で数値をとっている。数字で保護者にアドバイスをするというよりは困り感を聞いて、信頼関係を作り、子供にとって一番いい教育を受けていただくように考えてもらうような方向でやっている。助言の仕方も個々の子供に変えている。

Q 特別支援学校には相談員の配置があるか。親から気軽に相談できるところが欲しいと意見が出ていた。先生方の障害者に対する知識、特別支援学校や特別支援学級を担当している先生はそれなりの知識はあると思うが、一般の先生にも理解してもらいたい。

A 相談員はいない。教員の一部が特別支援教育のコーディネーターとして教育相談に乗っている。小中学校高等学校にも、教員であるがコーディネーターがいる。

A コーディネーターの配置と位置づけという二つ言葉は全く違う。配置は、一人雇って専門に位置づけること、位置づけは、ある仕事をしながらコーディネーター仕事をお願いすること。普通の先生がコーディネーターもやるということ。専門でできる先生を置いてくださいと私たちは、配置を強く求めているが当然予算取りは難しい。力を合わせて要望していきたい。

A 就学前に各園子供を見るときに基準がない。見た人の感覚で見立てをしていた。専門的な見地から同じような手遊びをして、こういう表れがでたらいいとか悪いとかそんな基準を作って誰が見てもその基準で判断できる形のものでできないかと今年から研究をして進めている。また、幼保の主任を対象に2年かけてほっと研修をやっている。来年度の研修会は、私立幼稚園、私立保育園も含め1年単位で考え計画している。

A 高等学校では、障害を持ったお子さんを担当することは少ない。臨床心理士が月に何回か対象になる生徒、保護者の相談にのる取り組みをしている。インクルーシブ教育推進からすると発達障害、診断をもらった生徒だけでなく、いろいろな面でサポートが必要な学校生活や家庭生活に少しでも支障があるようなものに対して支援をしていかなければならないという特別支援教

育の考え方を県で推進する形になっている。普通高校は今まで言っている狭い意味での特別支援の専門家というよりは、高校生活や家庭生活に対して総合的な形で支援していけるようなその意識の改革ということでやっている。

A 磐田市では早く発見して療育につなげるという動きをしている。児童発達支援事業所を利用するためには、磐田市では医師の意見書が必要であるということが課題であり解消できるか増進課、障害福祉課とも話をした。医師の意見書がある状況で事業所が満杯状況である。保護者の負担を減らすところで病院に行かなくてもはあとに月1回医師が相談で来ているのでその医師の意見書があれば事業所が利用できるようにハードルを下げたところ医師の相談件数が増えた。月2回午前中新規一人1時間半から2時間2名が限界である。毎月2名の希望がお母さん方からあがっている。そこから児童発達支援事業所に繋がって療育を受けている子供がいる。今後どのような子供を児童発達支援事業所の対象するかは発達支援室に課題としてもっていきたい。

司会 紹介の仕方は大きな課題である。紹介の目的、方法、保護者へどのように理解していただくか、意思統一をしていかないといけない。どんな紹介をしているか話を聞きたい。

Q コーディネーター研修をしたときに高校の生徒指導、教育相談担当の先生方がみえた。広い意味での特別支援教育である。コーディネーターの仕事も一つの分掌である。基本的には授業や他の仕事も持っている。いろいろな支援の必要な子供がいるので校内の子供たちの教育相談、小中高の連携のために校内の級外として配置しているので時間は自由になる。特別支援学校のセンター的な機能を果たすようにと特別支援教育推進の中で国から役割、機能を明記されたので地域の相談にのり発信して利用してもらっている。

交流に行ってもらうことが理解につながる。小中の困っている子の様子を知って教員も勉強してそれを特別支援学校に返すと軽度の子の支援もできるようになる。相互の研修互いに学べるとありがたい。

Q はあとに通っていた子供が「集団に馴染めるようになったので突然終わりです。」と言われた。事後フォローもなかった。放課後サービスに希望があれば移しますと言われた。1割負担である。園の中で支援が必要な子は、はあとに助けてもらってきたが不安をもった。うちの園は教えてもらってわかったが説明をしてもらいたい。

A 療育をやっているが数年前は対象と希望が少なかった。年少で入ると年長までみれた。ここ最近早く発見して療育につなぐという動きで保健師が保護者と信頼関係を築き、はあとにつなぐことが早くなっている。今年度は1歳児クラスから療育に取り組んでいる。限られた予算でやっている。今まで園を担当していた職員の数が少なくなっている。子供を一番育てていけるのは、所属している所である。はあとは発達の専門機関として、どういう手伝いができるかということを考えている。発達支援が必要なところまでは行すが、ある程度子供が成長したところがあれば園の方で頑張ってもらいたい。

はあとに通っている間に2年、3年、5年かかり医療機関につながることもある。医療と福祉サービスをうけてもらいたいので回転を早くしている。年齢によって課題が変わってくる。

委託機関であるのでできることとできないことがある。巡回で様子を確認している。園の状況によって巡回相談の回数でいいのか、保護者との定期的なフォローの面接がいいのかの方法は、毎年変わる。

法律が変わったのは、児童福祉法に基づく通所の児童発達支援事業、保育所訪問支援事業ができた。もう2年位になる。その法律ができてから、福祉の方でそのサービスができた。

A 保護者が、はあとが終わりだと告げられたときうちの子はどうなるのと訴えてくる。親は不安である。「はあとは終わりにするので、あとフォローしてください。」という申し送りがあればいいがそのへんがうまく繋がっていかない。

A そこが一番の課題である。次々に利用する人が来るので継続して面接を組めないのが今の現状である。電話をしてコンタクトを取って安心してもらうようにしている。それ以上に新規が多い。1月に50件新規の利用者が来る。

A 児童虐待のことについては、保護者は頭ではわかっている。感情の面、他のお子さんとは比べたり宿題をこれだけやりなさいと無理にやらせたり、いうことを聞かないからとたたいてしまう等児童虐待に結びついてしまうこともある。そう意味では保護者に寄り添い、かかわりの工夫をしている。コモンセンスの提供をしている。保護者が子供の理解をするといいい。保護者が知識ではなく本当の子供の真の姿を見られるといいいと思う。

A 月1回はあとに医者が来てくれる。受診というより医師への相談という形である。医学的な見立てで今後自分の子供をどうしていくかお母さんが考えるきっかけを考えたり機会を作ったりする。はあとは病院ではないので診断書は書けない。

A 病院で診断書を取るときには、料金が発生する。

A 診断書は病院に取りに行き医師が書く。療育手帳は児童相談所でとれる。療育が必要かどうかは児童相談所へ来てくれれば、療育手帳を取る、取らないかは別にして、「発達障害の傾向のあるお子さんですよ。」という話是可以する。

司会 いきなり、病院に行きなさいではなく、ワンクッション置ける。十分保護者が理解できるように話ができる。そうなれば病院へ行きやすい。児童相談所は、嘱託医がいる。

A たった1回会っただけでは、子供の普段の生活の中で困り感や普段の生活の姿が診れない。診察室の場面のたった何分で診断書を書くのは難しい。

事務局 はあとへ行くことは、ハードルが高い。更に児童相談所はハードルが高い。理解はしているが行けない親もいる。磐田市発達支援センターと相談して、昨年から1回保護者のために臨床心理士を学校へ派遣して相談ができそうな場合は、相談を受け、はあとへつなげるようにハードルを下げている。何件かはあとや医療へつながっている。

司会 病院に紹介するにあたって、スクールカウンセラーはどんな役目をするのか。

事務局 スクールカウンセラーは、中学校区に1人。就学指導や巡回指導に、スクールカウンセラーは基本的にかかわらない。

**司会** 保護者の心を理解した紹介のしかたについて研修の中に取り入れてほしい。研修のあり方はどうか。先生たちの理解をというご意見もあった。

**事務局** 来年度の特別支援学級は、70 を越える。職員の資質の向上を目指すように年間4回担任対象に特別支援学校（袋井の本校、磐田分校、磐田見付分校）のコーディネーターが各学校へ行き研修を深める。3つの学校から年間3人の先生に来てもらう。あったかトータルのサポートの研修の中でペアトレーニングを1講座、子ども課で予算をとってやる。10人前後それを2本計画している。来年13人位の先生方が、資質向上のための研修を受けることができる。小中の一貫教育もやっている。夏休みに特別支援関係の校内研修をやっているところもある。少しずつ全員の資質が上がるように来年度から何年かかけてスタートしていきたい。

## 今日のまとめ

### 1 保護者支援

・いろいろな角度から支援をしていかななくてはならない。保護者支援を構造化し意識して対応することが必要である。一時的な支援として幼稚園、保育園、学校、保護者と良い関係ができるかどうか。これが次につながるかどうかに関連する。第一次的な支援として信頼関係ができ、二次支援としてはあと、他の機関につないでいく。そしてそこから児童相談所も含めて三次支援としてより専門的な医療機関を中心にしたもの。構造的に理解して対応する。システムとして機能するようにする。

### 2 職員の資質向上

・保護者、障害のある子供たち、グレイゾーン・ボーダーラインにいる支援の必要な子供たちをもつ保護者の心の理解。保護者がどのような気持ちを我が子に抱いているのか、保護者自身がどんな気持ちで生活しているかということを理解して保護者支援をしていく。事例があれば具体的になる。

・医療機関の紹介も、職員の資質に影響してくる。支援の仕方等専門的な技術を持っている人はたくさんいる。就学指導も関連してくる。専門的な知識がないといけない。いいところを見つけて伸ばしていく。足りない所を伸ばしていくという教育的配慮をもとに就学指導を考えていく。

・いいところをどうやって伸ばすか見る力をつける。広く教育的な配慮が必要である。専門性の向上は大事なことである。

・研修については、一般論は聞いても余り残らない。事例の検討とセットにする。伝達研修をして専門性が向上する。